

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年11月18日

【四半期会計期間】 第148期第2四半期(自 2022年7月1日 至 2022年9月30日)

【会社名】 株式会社清水銀行

【英訳名】 THE SHIMIZU BANK,LTD.

【代表者の役職氏名】 取締役頭取 岩山 靖宏

【本店の所在の場所】 静岡県静岡市清水区富士見町2番1号

【電話番号】 054(353)5162

【事務連絡者氏名】 執行役員総合統括部長 大木 康正

【最寄りの連絡場所】 株式会社清水銀行 東京事務所
東京都中央区日本橋二丁目8番6号

【電話番号】 03(3246)1855

【事務連絡者氏名】 東京事務所長 油井 久

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
株式会社清水銀行 東京支店
(東京都中央区日本橋二丁目8番6号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

当行は、特定事業会社（企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社）に該当するため、第2四半期会計期間については、中間（連結）会計期間に係る主要な経営指標等の推移を掲げておりません。

(1) 最近3中間連結会計期間及び最近2連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

		2020年度	2021年度	2022年度	2020年度	2021年度
		中間連結 会計期間 (自2020年 4月1日 至2020年 9月30日)	中間連結 会計期間 (自2021年 4月1日 至2021年 9月30日)	中間連結 会計期間 (自2022年 4月1日 至2022年 9月30日)	2020年度 (自2020年 4月1日 至2021年 3月31日)	2021年度 (自2021年 4月1日 至2022年 3月31日)
連結経常収益	百万円	13,961	14,340	14,293	27,782	27,421
連結経常利益	百万円	2,631	3,285	2,057	3,475	3,984
親会社株主に帰属する 中間純利益	百万円	1,938	2,450	1,482		
親会社株主に帰属する 当期純利益	百万円				2,163	2,580
連結中間包括利益	百万円	4,612	2,811	6,720		
連結包括利益	百万円				5,179	3,788
連結純資産額	百万円	86,851	89,516	75,529	87,071	82,569
連結総資産額	百万円	1,754,049	1,780,326	1,797,454	1,795,397	1,808,806
1株当たり純資産額	円	7,372.24	7,596.38	6,382.59	7,388.40	6,993.66
1株当たり中間純利益	円	167.29	211.49	127.98		
1株当たり当期純利益	円				186.69	222.69
潜在株式調整後1株当たり 中間純利益	円	166.87	210.75	127.34		
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	円				186.17	221.81
自己資本比率	%	4.87	4.94	4.11	4.76	4.48
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	103,708	17,731	22,571	141,149	77
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	26,747	8,252	7,403	20,733	28,354
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	302	362	350	661	719
現金及び現金同等物 の中間期末（期末）残高	百万円	171,535	204,794	155,317	214,634	185,640
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	1,022 [417]	1,021 [412]	1,022 [398]	996 [418]	999 [405]

(注) 1. 自己資本比率は、（（中間）期末純資産の部合計 - （中間）期末新株予約権 - （中間）期末非支配株主持分）を（中間）期末資産の部の合計で除して算出しております。

(2) 当行の最近3中間会計期間及び最近2事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第146期中	第147期中	第148期中	第146期	第147期
決算年月		2020年9月	2021年9月	2022年9月	2021年3月	2022年3月
経常収益	百万円	11,179	11,324	11,237	21,874	21,229
経常利益	百万円	2,798	3,104	1,976	3,370	3,445
中間純利益	百万円	2,170	2,340	1,475		
当期純利益	百万円				2,208	2,239
資本金	百万円	10,816	10,816	10,816	10,816	10,816
発行済株式総数	千株	11,641	11,641	11,641	11,641	11,641
純資産額	百万円	83,488	85,259	70,858	82,912	77,904
総資産額	百万円	1,743,367	1,770,033	1,787,249	1,784,805	1,797,996
預金残高	百万円	1,450,469	1,516,827	1,515,090	1,494,257	1,519,359
貸出金残高	百万円	1,207,589	1,214,494	1,238,419	1,211,117	1,225,136
有価証券残高	百万円	318,029	306,194	343,607	310,524	335,725
1株当たり配当額	円	30	30	30	60	60
自己資本比率	%	4.78	4.81	3.95	4.64	4.32
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	928 [328]	927 [325]	930 [314]	904 [329]	906 [319]

(注) 1. 自己資本比率は、((中間) 期末純資産の部合計 - (中間) 期末新株予約権) を (中間) 期末資産の部の合計で除して算出しております。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当行及び当行の関係会社が営む事業の内容については、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても、異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間における、本四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生、又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

以下の記載における将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

[金融経済環境]

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響により停滞していた個人消費について、新車販売台数や旅行及び外食を中心に持ち直しの動きが見られております。企業活動は、生産や機械設備投資、ソフトウェア投資についても増加しており、総じて緩やかに持ち直しております。

当行の主要営業基盤である静岡県経済につきましては、自動車および自動車部品の生産を中心に供給制約の影響を残しつつも、基調としては持ち直しております。雇用・所得環境につきましては、労働需給や雇用者所得が改善傾向にあります。

[経営成績]

当第2四半期連結累計期間の当行グループの経常収益は、貸出金利息及び役務取引等収益は増加したものの、国債等債券売却益の減少等により、前年同期比46百万円減少の142億93百万円となりました。経常費用は、資金調達費用の増加等により、前年同期比11億82百万円増加の122億36百万円となりました。この結果、経常利益は、前年同期比12億28百万円減少の20億57百万円となりました。

セグメントについては、次のとおりであります。

<銀行業>

経常収益は、前年同期比86百万円減少の112億37百万円となりました。経常費用は、前年同期比10億41百万円増加の92億61百万円となりました。この結果、経常利益は、前年同期比11億28百万円減少の19億76百万円となりました。

<リース業・クレジットカード業>

経常収益は、前年同期比1億31百万円増加の32億52百万円となりました。経常利益は、前年同期比41百万円減少の48百万円となりました。

<その他>

その他は、信用保証業務等であります。経常収益は、前年同期比20百万円増加の6億4百万円となりました。経常利益は、前年同期比80百万円減少の37百万円となりました。

[財政状態]

預金は、地域に密着した営業基盤の拡充に努め、採算性を重視した調達を行った結果、前期末比43億円減少の1兆5,113億円となりました。

個人預かり資産は、お客さまの多様化するニーズにお応えするなか、個人預金、個人年金保険等が増加した結果、前期末比160億円増加の1兆3,229億円となりました。

貸出金は、地域金融機関としてお客さまの資金需要に積極的にお応えした結果、前期末比131億円増加の1兆2,310億円となりました。

有価証券は、市場動向を注視しつつ、機動的な運用を行った結果、前期末比78億円増加の3,432億円となりました。

総資産は、前期末比113億円減少の1兆7,974億円となりました。

国内・国際業務部門別収支

国内業務部門の資金運用収支は68億28百万円、役務取引等収支は23億74百万円、その他業務収支は62百万円となりました。また、国際業務部門の資金運用収支は6億56百万円、役務取引等収支は16百万円、その他業務収支は4億37百万円となりました。

この結果、全体の資金運用収支は74億84百万円、役務取引等収支は23億91百万円、その他業務収支は3億75百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前第2四半期連結累計期間	6,807	815		7,623
	当第2四半期連結累計期間	6,828	656		7,484
うち資金運用収益	前第2四半期連結累計期間	6,991	859	3	7,847
	当第2四半期連結累計期間	6,977	1,075	2	8,050
うち資金調達費用	前第2四半期連結累計期間	184	44	3	224
	当第2四半期連結累計期間	148	418	2	565
役務取引等収支	前第2四半期連結累計期間	2,267	18		2,286
	当第2四半期連結累計期間	2,374	16		2,391
うち役務取引等収益	前第2四半期連結累計期間	5,303	26		5,330
	当第2四半期連結累計期間	5,580	24		5,605
うち役務取引等費用	前第2四半期連結累計期間	3,035	8		3,043
	当第2四半期連結累計期間	3,206	7		3,214
その他業務収支	前第2四半期連結累計期間	50	477		528
	当第2四半期連結累計期間	62	437		375
うちその他業務収益	前第2四半期連結累計期間	152	493		645
	当第2四半期連結累計期間	125			125
うちその他業務費用	前第2四半期連結累計期間	101	15		117
	当第2四半期連結累計期間	62	437		500

(注) 1. 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引は国際業務部門に含めております。

2. 資金調達費用は金銭の信託運用見合費用(前第2四半期連結累計期間0百万円、当第2四半期連結累計期間0百万円)を控除しております。

3. 資金運用収益及び資金調達費用の相殺消去額は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。

国内・国際業務部門別役務取引の状況

国内業務部門の役務取引等収益は55億80百万円、役務取引等費用は32億6百万円となりました。また、国際業務部門の役務取引等収益は24百万円、役務取引等費用は7百万円となりました。

この結果、全体の役務取引等収益は56億5百万円、役務取引等費用は32億14百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前第2四半期連結累計期間	5,303	26	5,330
	当第2四半期連結累計期間	5,580	24	5,605
うち預金・貸出業務	前第2四半期連結累計期間	408		408
	当第2四半期連結累計期間	504		504
うち為替業務	前第2四半期連結累計期間	457	26	484
	当第2四半期連結累計期間	372	24	397
うち証券関連業務	前第2四半期連結累計期間	546		546
	当第2四半期連結累計期間	459		459
うち代理業務	前第2四半期連結累計期間	452		452
	当第2四半期連結累計期間	541		541
うち保護預り・貸金庫業務	前第2四半期連結累計期間	71		71
	当第2四半期連結累計期間	70		70
うち保証業務	前第2四半期連結累計期間	192		192
	当第2四半期連結累計期間	194		194
うちリース業務	前第2四半期連結累計期間	2,111		2,111
	当第2四半期連結累計期間	2,250		2,250
役務取引等費用	前第2四半期連結累計期間	3,035	8	3,043
	当第2四半期連結累計期間	3,206	7	3,214
うち為替業務	前第2四半期連結累計期間	76	8	84
	当第2四半期連結累計期間	32	7	40

(注) 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引から各々発生した役務取引であります。ただし、円建対非居住者取引から発生した役務取引は国際業務部門に含めております。

国内・国際業務部門別預金残高の状況

預金の種類別残高(未残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前第2四半期連結会計期間	1,511,544	1,750	1,513,295
	当第2四半期連結会計期間	1,509,985	1,367	1,511,352
うち流動性預金	前第2四半期連結会計期間	766,373		766,373
	当第2四半期連結会計期間	810,987		810,987
うち定期性預金	前第2四半期連結会計期間	708,167		708,167
	当第2四半期連結会計期間	680,550		680,550
うちその他	前第2四半期連結会計期間	37,003	1,750	38,754
	当第2四半期連結会計期間	18,447	1,367	19,815
譲渡性預金	前第2四半期連結会計期間			
	当第2四半期連結会計期間	41,250		41,250
総合計	前第2四半期連結会計期間	1,511,544	1,750	1,513,295
	当第2四半期連結会計期間	1,551,235	1,367	1,552,602

(注) 1. 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引は国際業務部門に含めております。

2. 流動性預金には、当座預金、普通預金、貯蓄預金、通知預金を、定期性預金には、定期預金、定期積金を記載しております。

貸出金残高の状況

業種別貸出状況(末残・構成比)

業種別	前第2四半期連結会計期間		当第2四半期連結会計期間	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内(除く特別国際金融取引勘定分)	1,207,223	100.00	1,231,084	100.00
製造業	179,177	14.84	184,220	14.96
農業、林業	1,315	0.11	1,405	0.12
漁業	263	0.02	277	0.02
鉱業、採石業、砂利採取業	65	0.01	84	0.01
建設業	66,387	5.50	67,207	5.46
電気・ガス・熱供給・水道業	13,355	1.11	14,540	1.18
情報通信業	2,863	0.24	2,364	0.19
運輸業、郵便業	49,808	4.12	51,673	4.20
卸売業、小売業	114,427	9.48	118,089	9.59
金融業、保険業	59,463	4.92	68,081	5.53
不動産業、物品賃貸業	270,028	22.37	273,298	22.20
各種サービス業	123,947	10.27	128,823	10.47
地方公共団体	83,428	6.91	73,151	5.94
その他	242,688	20.10	247,865	20.13
特別国際金融取引勘定分				
政府等				
金融機関				
その他				
合計	1,207,223		1,231,084	

(注) 国内とは、当行及び連結子会社であります。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローは以下のとおりです。

営業活動によるキャッシュ・フローは、借入金等の減少等により前年同期比48億40百万円減少の 225億71百万円となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の売却による収入の減少等により、前年同期比156億56百万円減少の 74億3百万円となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、リース債務の返済額の減少等により、前年同期比11百万円増加の 3億50百万円となりました。

以上の結果、当第2四半期連結累計期間末における「現金及び現金同等物」は、前期末比303億25百万円減少の 1,553億17百万円となりました。

(3) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当第2四半期連結累計期間において、当行及び当行グループが用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定について重要な変更はありません。

(4) 経営方針・経営戦略及び経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当第2四半期連結累計期間において、当行及び当行グループの経営方針・経営戦略及び経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等に重要な変更及び新たな定めはありません。

(5) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当行及び当行グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(6) 研究開発活動

該当事項はありません。

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(2006年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法、オペレーショナル・リスク相当額に係る額の算出においては基礎的手法を採用しております。

連結自己資本比率(国内基準)

(単位:億円、%)

	2022年9月30日
1. 連結自己資本比率(2/3)	8.93
2. 連結における自己資本の額	860
3. リスク・アセットの額	9,633
4. 連結総所要自己資本額	385

単体自己資本比率(国内基準)

(単位:億円、%)

	2022年9月30日
1. 自己資本比率(2/3)	8.68
2. 単体における自己資本の額	826
3. リスク・アセットの額	9,513
4. 単体総所要自己資本額	380

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(1998年法律第132号)第6条に基づき、当行の中間貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(1948年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに中間貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2. 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3. 要管理債権

要管理債権とは、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4. 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額

債権の区分	2021年9月30日	2022年9月30日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	65	55
危険債権	89	82
要管理債権	15	10
正常債権	12,273	12,558

3 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	19,800,020
計	19,800,020

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (2022年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2022年11月18日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	11,641,318	11,641,318	東京証券取引所 プライム市場	株主としての権利内容に制限 のない、標準となる株式 単元株式数100株
計	11,641,318	11,641,318		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

当行は、当第2四半期会計期間において、新株予約権を発行しております。当該新株予約権の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	2022年6月23日
付与対象者の区分及び人数	当行取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く）8名
新株予約権の数（個）	2,158（注1）
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び株（株）	普通株式 21,580（注2）
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円
新株予約権の行使期間	2022年8月2日から2047年8月1日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格1,384円 資本組入額は、会社計算規則第17条第1項の規則に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
新株予約権の行使の条件	（注3）
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当行の取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注4）

新株予約権証券の発行時（2022年8月1日）における内容を記載しております。

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数 10株

2. 新株予約権の目的となる株式の数

新株予約権の割当日後に、当行が普通株式の株式分割（株式無償割当を含む。以下、株式分割の記載につき同じ。）または株式併合を行う場合は、新株予約権のうち、当該株式分割または株式併合の時点で行使されていない新株予約権について、次の計算式により付与株式数の調整を行い、調整により生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割または併合の比率

また、割当日後に当行が合併または会社分割を行う場合は、その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合併または会社分割の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内付与株式数は調整されるものとする。

3. 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、権利行使時において、当行の取締役の地位を喪失した時に限り、新株予約権を行使できるものとする。ただし、この場合、新株予約権者は、取締役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括して行使することができる。

4. 組織再編成を実施する際の新株予約権の取扱

当行が、合併（当行が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）については、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づき、新株予約権者に交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社の新株予約権を新たに交付するものとする。

ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数を交付するものとする。
- (2) 新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の種類及び数
新株予約権の目的となる株式の種類は再編対象会社普通株式とし、新株予約権の行使により交付する再編対象会社普通株式の数は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、前記（注2）に準じて決定する。
- (3) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に当該各新株予約権の目的となる株式数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たりの金額を1円とする。
- (4) 新株予約権を行使することができる期間
前記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、前記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権の行使期間の満了日までとする。
- (5) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
前記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定する。
- (6) 新株予約権の譲渡制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要するものとする。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2022年7月1日～ 2022年9月30日		11,641		10,816		7,413

(5) 【大株主の状況】

2022年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	949,200	8.19
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	668,600	5.77
鈴与株式会社	静岡県静岡市清水区入船町11番1号	489,524	4.22
清水銀行従業員持株会	静岡県静岡市清水区天神一丁目8番25号	459,578	3.96
株式会社日本カストディ銀行(信託口4)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	337,200	2.91
SBI地銀ホールディングス株式会社	東京都港区六本木一丁目6番1号	285,300	2.46
共栄火災海上保険株式会社	東京都港区新橋一丁目18番6号	237,000	2.04
アイザワ証券株式会社	東京都港区東新橋一丁目9番1号	170,504	1.47
朝日生命保険相互会社	東京都新宿区四谷一丁目6番1号	155,000	1.33
INTERNATIONAL CORE EQUITY PORTFOLIO DFA INVESTMENT DIMENSIONS GROUP INC (常任代理人) シティバンク、エヌ・エイ東京支店	6300 BEE CAVE ROAD, BUILDING ONE AUSTIN TX 78746 US (東京都新宿区新宿六丁目27番30号)	151,445	1.30
計		3,903,351	33.68

(注) 1. 日本マスタートラスト信託銀行株式会社及び株式会社日本カストディ銀行の所有株式は、当該会社の信託業務に係る株式であります。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2022年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 53,900		株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 11,535,000	115,350	同上
単元未満株式	普通株式 52,418		同上
発行済株式総数	11,641,318		
総株主の議決権		115,350	

(注) 上記の「単元未満株式」欄の普通株式には、当行所有の自己株式10株が含まれております。

【自己株式等】

2022年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社清水銀行	静岡県静岡市清水区 富士見町2番1号	53,900		53,900	0.46
計		53,900		53,900	0.46

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間において、役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

- 1．当行は、特定事業会社（企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社）に該当するため、第2四半期会計期間については、中間連結財務諸表及び中間財務諸表を作成しております。
- 2．当行の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1999年大蔵省令第24号）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（1982年大蔵省令第10号）に準拠しております。
- 3．当行の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1977年大蔵省令第38号）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（1982年大蔵省令第10号）に準拠しております。
- 4．当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間（自2022年4月1日 至2022年9月30日）の中間連結財務諸表及び中間会計期間（自2022年4月1日 至2022年9月30日）の中間財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人の中間監査を受けております。

1 【中間連結財務諸表】

(1) 【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当中間連結会計期間 (2022年9月30日)
資産の部		
現金預け金	186,746	156,279
商品有価証券	563	563
金銭の信託	1,000	1,004
有価証券	1, 3, 6 335,368	1, 3, 6 343,249
貸出金	1, 2, 3, 4 1,217,888	1, 2, 3, 4 1,231,084
外国為替	1, 2 771	1, 2 744
リース債権及びリース投資資産	14,397	14,268
その他資産	1, 3 30,723	1, 3 27,619
有形固定資産	5 17,291	5 17,058
無形固定資産	621	718
退職給付に係る資産	358	355
繰延税金資産	4,755	5,839
支払承諾見返	1 5,344	1 5,655
貸倒引当金	7,025	6,987
資産の部合計	1,808,806	1,797,454
負債の部		
預金	3 1,515,749	3 1,511,352
譲渡性預金	-	3 41,250
債券貸借取引受入担保金	3 41,212	3 60,635
借入金	3 151,452	3 94,094
外国為替	9	101
その他負債	11,271	7,629
賞与引当金	469	463
退職給付に係る負債	305	316
役員退職慰労引当金	38	43
システム解約損失引当金	295	295
繰延税金負債	88	87
支払承諾	5,344	5,655
負債の部合計	1,726,237	1,721,925
純資産の部		
資本金	10,816	10,816
資本剰余金	7,642	7,642
利益剰余金	65,922	67,057
自己株式	246	246
株主資本合計	84,134	85,269
その他有価証券評価差額金	3,785	12,077
繰延ヘッジ損益	274	361
退職給付に係る調整累計額	415	404
その他の包括利益累計額合計	3,095	11,311
新株予約権	93	123
非支配株主持分	1,436	1,447
純資産の部合計	82,569	75,529
負債及び純資産の部合計	1,808,806	1,797,454

(2)【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2021年 4月 1日 至 2021年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2022年 4月 1日 至 2022年 9月30日)
経常収益	14,340	14,293
資金運用収益	7,847	8,050
(うち貸出金利息)	6,238	6,334
(うち有価証券利息配当金)	1,538	1,487
役務取引等収益	5,330	5,605
その他業務収益	645	125
その他経常収益	¹ 516	¹ 512
経常費用	11,054	12,236
資金調達費用	224	565
(うち預金利息)	143	123
役務取引等費用	3,043	3,214
その他業務費用	117	500
営業経費	7,489	7,557
その他経常費用	² 179	² 399
経常利益	3,285	2,057
特別利益	31	0
固定資産処分益	31	0
特別損失	0	0
固定資産処分損	0	0
税金等調整前中間純利益	3,316	2,057
法人税、住民税及び事業税	771	336
法人税等調整額	60	223
法人税等合計	832	560
中間純利益	2,484	1,496
非支配株主に帰属する中間純利益	34	13
親会社株主に帰属する中間純利益	2,450	1,482

【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2021年 4月 1日 至 2021年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2022年 4月 1日 至 2022年 9月30日)
中間純利益	2,484	1,496
その他の包括利益	326	8,216
その他有価証券評価差額金	302	8,292
繰延ヘッジ損益	27	86
退職給付に係る調整額	3	11
中間包括利益	2,811	6,720
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	2,784	6,733
非支配株主に係る中間包括利益	26	13

(3) 【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間(自 2021年 4月 1日 至 2021年 9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	10,816	7,643	64,060	248	82,272
会計方針の変更による 累積的影響額			23		23
会計方針の変更を反映した 当期首残高	10,816	7,643	64,036	248	82,248
当中間期変動額					
剰余金の配当			347		347
親会社株主に帰属する 中間純利益			2,450		2,450
自己株式の取得				0	0
自己株式の処分		1		2	0
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)					
当中間期変動額合計	-	1	2,103	2	2,103
当中間期末残高	10,816	7,642	66,139	245	84,352

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計			
当期首残高	2,991	71	275	3,337	72	1,388	87,071
会計方針の変更による 累積的影響額						13	37
会計方針の変更を反映した 当期首残高	2,991	71	275	3,337	72	1,374	87,033
当中間期変動額							
剰余金の配当							347
親会社株主に帰属する 中間純利益							2,450
自己株式の取得							0
自己株式の処分							0
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)	309	27	3	333	21	24	379
当中間期変動額合計	309	27	3	333	21	24	2,483
当中間期末残高	3,300	99	271	3,671	93	1,399	89,516

当中間連結会計期間(自 2022年 4月 1日 至 2022年 9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	10,816	7,642	65,922	246	84,134
会計方針の変更による 累積的影響額			-		-
会計方針の変更を反映した 当期首残高	10,816	7,642	65,922	246	84,134
当中間期変動額					
剰余金の配当			347		347
親会社株主に帰属する 中間純利益			1,482		1,482
自己株式の取得				0	0
自己株式の処分		-		-	-
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)					
当中間期変動額合計	-	-	1,135	0	1,135
当中間期末残高	10,816	7,642	67,057	246	85,269

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計			
当期首残高	3,785	274	415	3,095	93	1,436	82,569
会計方針の変更による 累積的影響額						-	-
会計方針の変更を反映した 当期首残高	3,785	274	415	3,095	93	1,436	82,569
当中間期変動額							
剰余金の配当							347
親会社株主に帰属する 中間純利益							1,482
自己株式の取得							0
自己株式の処分							-
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)	8,291	86	11	8,216	29	11	8,175
当中間期変動額合計	8,291	86	11	8,216	29	11	7,039
当中間期末残高	12,077	361	404	11,311	123	1,447	75,529

(4)【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2021年 4月 1日 至 2021年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2022年 4月 1日 至 2022年 9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	3,316	2,057
減価償却費	497	496
貸倒引当金の増減()	338	37
賞与引当金の増減額(は減少)	5	5
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	4	2
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	48	11
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	17	5
資金運用収益	7,847	8,050
資金調達費用	224	565
有価証券関係損益()	484	168
金銭の信託の運用損益(は運用益)	3	4
為替差損益(は益)	69	10,033
固定資産処分損益(は益)	31	0
商品有価証券の純増()減	36	0
貸出金の純増()減	2,939	13,196
預金の純増減()	22,512	4,396
譲渡性預金の純増減()	69,400	41,250
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減()	20,037	57,358
預け金(日銀預け金を除く)の純増()減	212	143
債券貸借取引受入担保金の純増減()	9,860	19,422
外国為替(資産)の純増()減	543	26
外国為替(負債)の純増減()	2	92
リース債権及びリース投資資産の純増()減	728	387
資金運用による収入	8,058	8,372
資金調達による支出	297	560
その他	177	716
小計	16,799	22,133
法人税等の支払額	931	437
営業活動によるキャッシュ・フロー	17,731	22,571
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	62,406	46,208
有価証券の売却による収入	67,716	32,255
有価証券の償還による収入	3,286	6,645
有形固定資産の取得による支出	504	138
無形固定資産の取得による支出	20	170
有形固定資産の売却による収入	190	213
資産除去債務の履行による支出	9	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	8,252	7,403
財務活動によるキャッシュ・フロー		
リース債務の返済による支出	12	1
自己株式の取得による支出	0	0
自己株式の売却による収入	0	-
配当金の支払額	348	346
非支配株主への配当金の支払額	1	1
財務活動によるキャッシュ・フロー	362	350
現金及び現金同等物に係る換算差額	0	1
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	9,840	30,323
現金及び現金同等物の期首残高	214,634	185,640
現金及び現金同等物の中間期末残高	1 204,794	1 155,317

【注記事項】

(中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 6社

清水ビジネスサービス株式会社
清水総合メンテナンス株式会社
株式会社清水地域経済研究センター
清水信用保証株式会社
清水リース&カード株式会社
清水総合コンピュータサービス株式会社

(2) 非連結子会社

該当事項はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社

該当事項はありません。

(2) 持分法適用の関連会社

該当事項はありません。

(3) 持分法非適用の非連結子会社

該当事項はありません。

(4) 持分法非適用の関連会社

該当事項はありません。

3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項

連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。

9月末日 6社

4. 会計方針に関する事項

(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法

当行の商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）により行っております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券については時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

当行のデリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

当行の有形固定資産は、定率法（ただし、1998年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 : 5年～50年

その他 : 3年～20年

連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により償却しております。

無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号 2022年4月14日）に規定する正常先償権及び要注意先償権に相当する償権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績又は倒産実績を基礎とした貸倒実績率の過去一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。破綻懸念先償権に相当する償権については、償権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先償権及び実質破綻先償権に相当する償権については、償権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(6) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。

(7) 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、連結子会社6社の役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当中間連結会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。

(8) システム解約損失引当金の計上基準

システム解約損失引当金は、2024年5月に予定している基幹系システムの移行に伴い、現在利用しているシステムの中途解約に係る損失見込額を計上しております。

(9) 退職給付に係る会計処理の方法

当行の退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間連結会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（主として10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日連結会計年度から損益処理

なお、連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る当中間連結会計期間末の自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(10) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

当行の外貨建資産・負債は、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(11) 重要な収益及び費用の計上基準

リース取引の収益・費用の計上基準

ファイナンス・リース取引に係る収益・費用の計上基準については、リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

顧客との契約から生じる収益

当行及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益は、主に預金・貸出業務、為替業務、証券関連業務、代理業務及び保護預り・貸金庫業務等に付随する役務提供の対価としての収益であり、役務提供等により約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取る見込まれる金額を認識しております。

(12) 重要なヘッジ会計の方法

金利リスク・ヘッジ

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2022年3月17日。以下、「業種別委員会実務指針第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

為替変動リスク・ヘッジ

当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号 2020年10月8日。以下、「業種別委員会実務指針第25号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う先物為替予約等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

(13) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(会計方針の変更)

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。）を当中間連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。これによる中間連結財務諸表に与える影響はありません。

なお、「金融商品関係」注記の金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項における投資信託に関する注記事項においては、時価算定会計基準適用指針第27-3項に従って、前連結会計年度に係るものについては記載しておりません。

(中間連結貸借対照表関係)

1. 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、中間連結貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその他有価証券（使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。）であります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当中間連結会計期間 (2022年9月30日)
破産更生債権及び		
これらに準ずる債権額	5,750百万円	5,678百万円
危険債権額	8,624百万円	8,301百万円
要管理債権額	1,510百万円	1,020百万円
三月以上延滞債権額	159百万円	166百万円
貸出条件緩和債権額	1,351百万円	854百万円
合計額	15,886百万円	15,000百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

2. 手形割引は、「業種別委員会実務指針第24号」に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当中間連結会計期間 (2022年9月30日)
	4,553百万円	4,075百万円

3. 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当中間連結会計期間 (2022年9月30日)
担保に供している資産		
有価証券	181,693百万円	152,329百万円
貸出金	21,898百万円	20,909百万円
その他資産	70百万円	122百万円
計	203,663百万円	173,361百万円
担保資産に対応する債務		
預金	6,892百万円	4,352百万円
譲渡性預金	百万円	41,250百万円
債券貸借取引受入担保金	41,212百万円	60,635百万円
借入金	144,500百万円	87,500百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当中間連結会計期間 (2022年9月30日)
その他資産	20,000百万円	20,000百万円

また、その他資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当中間連結会計期間 (2022年9月30日)
保証金	646百万円	646百万円

4. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当中間連結会計期間 (2022年9月30日)
融資未実行残高	315,636百万円	306,784百万円
うち原契約期間が1年以内のもの (又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)	313,122百万円	305,242百万円
うち総合口座未実行残高	100,092百万円	97,952百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内(社内)手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

5. 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当中間連結会計期間 (2022年9月30日)
減価償却累計額	23,011百万円	23,329百万円

6. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当中間連結会計期間 (2022年9月30日)
	25,048百万円	25,231百万円

(中間連結損益計算書関係)

1. その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)
貸倒引当金戻入	250百万円	百万円
株式等売却益	65百万円	254百万円

2. その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)
貸倒引当金繰入額	百万円	2百万円
株式等売却損	8百万円	256百万円
株式等償却	79百万円	86百万円

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項 (単位:株)

	当連結会計 年度期首株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	11,641,318			11,641,318	
合計	11,641,318			11,641,318	
自己株式					
普通株式	54,201	144	610	53,735	(注)
合計	54,201	144	610	53,735	

(注) 自己株式の変動事由

増加数の内訳は次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 144株

減少数の内訳は次のとおりであります。

ストック・オプションの権利行使による減少 610株

2. 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権 の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)			当中間連結 会計期間末 残高 (百万円)	摘要
			当連結会計 年度期首	当中間連結会計期間			
				増加	減少		
当行	ストック・オプ ションとしての 新株予約権					93	
	合計					93	

3. 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の 種類	配当金の 総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年6月24日 定時株主総会	普通株式	347	30	2021年3月31日	2021年6月25日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の 種類	配当金の 総額 (百万円)	配当の 原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年11月12日 取締役会	普通株式	347	利益 剰余金	30	2021年9月30日	2021年12月10日

当中間連結会計期間（自 2022年4月1日 至 2022年9月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項 (単位：株)

	当連結会計 年度期首株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	11,641,318			11,641,318	
合 計	11,641,318			11,641,318	
自己株式					
普通株式	53,830	80		53,910	(注)
合 計	53,830	80		53,910	

(注) 自己株式の変動事由

増加数の内訳は次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 80株

2. 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権 の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)			当中間連結 会計期間末 残高 (百万円)	摘要
			当連結会計 年度期首	当中間連結会計期間			
				増加	減少		
当行	ストック・オプションとしての 新株予約権					123	
	合 計					123	

3. 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の 種類	配当金の 総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年6月23日 定時株主総会	普通株式	347	30	2022年3月31日	2022年6月24日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の 種類	配当金の 総額 (百万円)	配当の 原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年11月11日 取締役会	普通株式	347	利益 剰余金	30	2022年9月30日	2022年12月9日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間連結会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)
現金預け金勘定	206,136百万円	156,279百万円
預け金(日銀預け金を除く)	1,342百万円	962百万円
現金及び現金同等物	204,794百万円	155,317百万円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(借手側)

(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

(ア) 有形固定資産

主として電子計算機、ATM、事務機器及び車両等であります。

(イ) 無形固定資産

ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4.会計方針に関する事項」の「(4)固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(貸手側)

(1) リース投資資産の内訳

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当中間連結会計期間 (2022年9月30日)
リース料債権部分	15,793百万円	15,642百万円
見積残存価額部分	百万円	百万円
受取利息相当額	1,704百万円	1,668百万円
合計	14,088百万円	13,973百万円

(2) リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の金額の回収期日別内訳

前連結会計年度(2022年3月31日)

	リース債権	リース投資資産に係る リース料債権部分
1年以内	68百万円	4,299百万円
1年超2年以内	68百万円	3,714百万円
2年超3年以内	68百万円	3,095百万円
3年超4年以内	67百万円	2,040百万円
4年超5年以内	33百万円	1,437百万円
5年超	20百万円	1,205百万円
合計	326百万円	15,793百万円

当中間連結会計期間(2022年9月30日)

	リース債権	リース投資資産に係る リース料債権部分
1年以内	71百万円	4,335百万円
1年超2年以内	71百万円	3,797百万円
2年超3年以内	71百万円	2,996百万円
3年超4年以内	61百万円	2,101百万円
4年超5年以内	18百万円	1,331百万円
5年超	17百万円	1,080百万円
合計	311百万円	15,642百万円

2. オペレーティング・リース取引

借手側、貸手側ともに該当事項はありません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等及び組合出資金は、次表には含めておりません(注1)参照)。また、現金預け金、譲渡性預金及び債券貸借取引受入担保金は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

前連結会計年度(2022年3月31日)

(単位:百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1)有価証券 その他有価証券	332,560	332,560	
(2)貸出金 貸倒引当金(*1)	1,217,888 6,874		
	1,211,013	1,208,000	3,013
資産計	1,543,574	1,540,560	3,013
(1)預金	1,515,749	1,515,851	102
(2)借入金	151,452	151,446	6
負債計	1,667,202	1,667,297	95
デリバティブ取引(*2) ヘッジ会計が適用されていないもの	(1,760)	(1,760)	
ヘッジ会計が適用されているもの(*3)	376	376	
デリバティブ取引計	(1,383)	(1,383)	

- (*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。
 (*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。
 (*3) ヘッジ対象である貸出金等のキャッシュ・フロー固定化のために手段として指定した金利スワップ等であり、主に繰延ヘッジを適用しております。なお、これらのヘッジ関係に、「LIBORを参照する金融商品に関するヘッジ会計の取扱い」(実務対応報告第40号 2022年3月17日)を適用しております。

当中間連結会計期間(2022年9月30日)

(単位:百万円)

	中間連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1)有価証券 その他有価証券	340,621	340,621	
(2)貸出金 貸倒引当金(*1)	1,231,084 6,843		
	1,224,240	1,218,023	6,217
資産計	1,564,862	1,558,645	6,217
(1)預金	1,511,352	1,511,431	78
(2)借入金	94,094	94,086	8
負債計	1,605,447	1,605,517	70
デリバティブ取引(*2) ヘッジ会計が適用されていないもの	(376)	(376)	
ヘッジ会計が適用されているもの(*3)	518	518	
デリバティブ取引計	141	141	

- (*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。
 (*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。
 (*3) ヘッジ対象である貸出金等のキャッシュ・フロー固定化のために手段として指定した金利スワップ等であり、主に繰延ヘッジを適用しております。なお、これらのヘッジ関係に、「LIBORを参照する金融商品に関するヘッジ会計の取扱い」(実務対応報告第40号 2022年3月17日)を適用しております。

(注1) 市場価格のない株式等及び組合出資金の中間連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「その他有価証券」には含まれておりません。

(単位:百万円)

区分	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当中間連結会計期間 (2022年9月30日)
非上場株式(*1)(*2)	1,371	1,368
組合出資金等(*3)	1,436	1,259
合計	2,808	2,627

- (*1) 非上場株式については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)第5項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。
 (*2) 前連結会計年度において、非上場株式について0百万円減損処理を行っております。当中間連結会計期間において、非上場株式について2百万円減損処理を行っております。
 (*3) 組合出資金については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日)第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

2. 金融商品の時価レベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)に計上している金融商品

前連結会計年度(2022年3月31日)

(単位:百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券				
その他有価証券				
国債・地方債等	59,522	65,903		125,425
社債		47,357	25,273	72,630
株式	15,429	147		15,576
その他	41,351	38,315		79,667
デリバティブ取引				
金利関連		388		388
通貨関連		77		77
クレジット・デリバティブ				
資産計	116,303	152,190	25,273	293,766
デリバティブ取引				
金利関連				
通貨関連		1,713		1,713
クレジット・デリバティブ			136	136
負債計		1,713	136	1,850

(*1) 「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(2020年3月6日)附則第5条第6項の経過措置を適用した投資信託等については、上記表には含めておりません。連結貸借対照表における当該投資信託等の金額は39,259百万円であります。

当中間連結会計期間(2022年9月30日)

(単位:百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券				
その他有価証券				
国債・地方債等	62,098	75,352		137,451
社債		46,596	25,563	72,160
株式	14,484	1,154		15,638
その他	37,486	77,884		115,371
デリバティブ取引				
金利関連		518		518
通貨関連		143		143
クレジット・デリバティブ				
資産計	114,069	201,649	25,563	341,283
デリバティブ取引				
金利関連				
通貨関連		411		411
クレジット・デリバティブ			108	108
負債計		411	108	520

(2) 時価で中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度(2022年3月31日)

(単位:百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
貸出金		35,337	1,172,663	1,208,000
資産計		35,337	1,172,663	1,208,000
預金		1,515,851		1,515,851
借入金			151,446	151,446
負債計		1,515,851	151,446	1,667,297

当中間連結会計期間(2022年9月30日)

(単位:百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
貸出金		37,152	1,180,870	1,218,023
資産計		37,152	1,180,870	1,218,023
預金		1,511,431		1,511,431
借入金			94,086	94,086
負債計		1,511,431	94,086	1,605,517

(注1) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

資産

有価証券

有価証券については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しております。主に上場株式や国債がこれに含まれます。公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル2の時価に分類しております。主に地方債、社債がこれに含まれます。また、市場における取引価格が存在しない投資信託について、解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には基準価額を時価とし、レベル2の時価に分類しております。

相場価格が入手できない場合には、将来キャッシュ・フローの現在価値技法などの評価技法を用いて時価を算定しております。評価に当たっては観察可能なインプットを最大限利用しており、インプットには、市場金利や信用スプレッド等が含まれます。算定に当たり重要な観察できないインプットを用いている場合には、レベル3の時価に分類しております。

貸出金

貸出金については、主に、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利に信用リスク等を反映させた割引率で割り引いて時価を算定しております。このうち変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない場合は時価と帳簿価額が近似していることから、帳簿価額を時価としております。また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、債権額から個別貸倒引当金を控除した金額を時価としております。時価に対して観察できないインプットによる影響額が重要な場合はレベル3の時価、そうでない場合はレベル2の時価に分類しております。

負債

預金

要求払預金について、連結決算日に要求に応じて直ちに支払うものは、その金額を時価としております。また、定期預金については、一定の期間ごとに区分して、将来キャッシュ・フローを割り引いた現在価値により時価を算定しております。割引率は、連結決算日における新規預入金利を用いております。なお、預入期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。当該時価はレベル2の時価に分類しております。

借入金

借入金については、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を、新規借入利率で割り引いて現在価値を算定しております。このうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当行及び連結子会社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。時価に対して観察できないインプットによる影響額が重要なため、当該時価はレベル3の時価に分類しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、大部分のデリバティブ取引は店頭取引であり、公表された相場価格が存在しないため、取引の種類や満期までの期間に応じて現在価値技法等の評価技法を利用して時価を算定しております。それらの評価技法で用いている主なインプットは、金利や為替レート等であり、観察できないインプットを用いていない又はその影響が重要でない場合はレベル2の時価に分類しており、ブレイン・バニラ型の金利スワップ取引、為替予約取引等が含まれます。重要な観察できないインプットを用いている場合はレベル3の時価に分類しており、クレジット・デリバティブが含まれます。

(注2) 時価で中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)に計上している金融商品のうちレベル3の時価に関する情報

(1) 重要な観察できないインプットに関する定量的情報

前連結会計年度(2022年3月31日)

	評価技法	重要な観察できないインプット	インプットの範囲	インプットの加重平均
有価証券				
その他有価証券				
社債	現在価値技法	信用スプレッド	0.29%-0.94%	0.46%
デリバティブ取引				
クレジット・デリバティブ	現在価値技法	倒産確率	1.03%-1.23%	1.13%

当中間連結会計期間(2022年9月30日)

	評価技法	重要な観察できないインプット	インプットの範囲	インプットの加重平均
有価証券				
その他有価証券				
社債	現在価値技法	信用スプレッド	0.09%-0.76%	0.32%
デリバティブ取引				
クレジット・デリバティブ	現在価値技法	倒産確率	1.03%-1.23%	1.13%

(2) 期首残高から期末残高への調整表、当期の損益に認識した評価損益

前連結会計年度(2022年3月31日)

(単位:百万円)

	期首残高	当期の損益又はその他の包括利益		購入、売却、発行及び決済の純額	レベル3の時価への振替	レベル3の時価からの振替	期末残高	当期の損益に計上した額のうち連結貸借対照表日において保有する金融資産及び金融負債の評価損益(*1)
		損益に計上(*1)	その他の包括利益に計上(*2)					
有価証券								
その他有価証券								
社債	22,113		66	3,093			25,273	
デリバティブ取引								
クレジット・デリバティブ	87	48					136	48

(*1) 連結損益計算書の「その他業務費用」に含まれております。

(*2) 連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

当中間連結会計期間(2022年9月30日)

(単位:百万円)

	期首残高	当期の損益又はその他の包括利益		購入、売却、発行及び決済の純額	レベル3の時価への振替	レベル3の時価からの振替	期末残高	当期の損益に計上した額のうち中間連結貸借対照表日において保有する金融資産及び金融負債の評価損益(*1)
		損益に計上(*1)	その他の包括利益に計上(*2)					
有価証券								
その他有価証券								
社債	25,273		107	182			25,563	
デリバティブ取引								
クレジット・デリバティブ	136	27					108	27

(*1) 中間連結損益計算書の「その他業務収益」に含まれております。

(*2) 中間連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

(3) 時価の評価プロセスの説明

当行グループは各取引部門において時価の算定に関する手続等を定めており、内容の適切性及び運用状況についてリスク管理部門が評価、検証しております。算定された時価は、独立した評価部門において、評価技法及びインプットの妥当性並びに時価のレベルの分類の適切性を検証しております。検証結果は毎期リスク管理部門に報告され、時価の算定の手続等に関する適切性が確保されております。

時価の算定に当たっては、個々の資産の性質、特性及びリスクを最も適切に反映できる評価モデルを用いております。また、第三者から入手した相場価格を利用する場合においても、利用されている評価技法及びインプットの確認や類似の金融商品の時価との比較等の適切な方法により価格の妥当性を検証しております。

(4) 重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明

社債の時価の算定で用いている重要な観察できないインプットは、信用スプレッドであります。信用スプレッドの著しい増加(減少)は、単独では、時価の著しい低下(上昇)を生じさせることとなります。

クレジット・デリバティブの時価の算定で用いている重要な観察できないインプットは、倒産確率であります。倒産確率の著しい増加(減少)は、単独では、時価の著しい上昇(低下)を生じさせることとなります。

(有価証券関係)

「子会社株式及び関連会社株式」については、中間財務諸表における注記事項として記載しております。

1. 満期保有目的の債券

該当事項はありません。

2. その他有価証券

前連結会計年度(2022年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計 上額が取得原価を 超えるもの	株式	8,028	5,282	2,746
	債券	105,100	104,553	547
	国債	10,137	10,129	7
	地方債	40,507	40,368	138
	社債	54,455	54,054	401
	その他	21,472	21,372	100
	外国債券	17,996	17,923	72
	小計	134,602	131,207	3,394
連結貸借対照表計 上額が取得原価を 超えないもの	株式	7,547	9,193	1,645
	債券	92,956	94,627	1,670
	国債	49,385	50,748	1,363
	地方債	25,396	25,565	169
	社債	18,174	18,312	138
	その他	97,454	103,474	6,020
	外国債券	61,671	64,560	2,889
	小計	197,957	207,294	9,336
合計	332,560	338,501	5,941	

(注) 市場価格のない株式等及び組合出資金(連結貸借対照表計上額2,808百万円)については、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当中間連結会計期間(2022年9月30日現在)

	種類	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
中間連結貸借対照 表計上額が取得原 価を超えるもの	株式	7,796	4,866	2,930
	債券	75,332	74,880	451
	国債	10,120	10,109	10
	地方債	17,233	17,202	30
	社債	47,979	47,568	410
	その他	2,999	2,999	0
	外国債券	1,999	1,999	0
	小計	86,129	82,746	3,382
中間連結貸借対照 表計上額が取得原 価を超えないもの	株式	7,841	9,140	1,298
	債券	134,279	137,803	3,524
	国債	51,978	54,620	2,642
	地方債	58,119	58,550	431
	社債	24,181	24,631	450
	その他	112,371	126,505	14,133
	外国債券	75,025	83,593	8,568
	小計	254,492	273,449	18,956
合計	340,621	356,195	15,573	

(注) 市場価格のない株式等及び組合出資金(中間連結貸借対照表計上額2,627百万円)については、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（市場価格のない株式等及び組合出資金を除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間連結貸借対照表計上額（連結貸借対照表計上額）とするとともに、評価差額を当中間連結会計期間（連結会計年度）の損失として処理（以下、「減損処理」という。）しております。

前連結会計年度における減損処理額は、株式72百万円であります。

当中間連結会計期間における減損処理額は、株式83百万円であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、中間連結会計期間末日（連結会計年度末日）における時価が、取得原価に比べて50%以上下落した場合、あるいは時価が30%以上50%未満下落した銘柄について、次の基準に該当する場合で回復する見込みがあると認められない場合であります。

（1）株式

過去1年間の平均時価が30%以上下落かつ最高時価が取得原価を下回っている場合
株式市場の取引時間中における株価が過去1年間に50%以上下落したことがある場合
当該発行体の業績等を勘案し、減損すべきと判断するもの

（2）債券及び投資信託

過去1年間の平均時価が30%以上下落かつ最高時価が取得原価を下回っている場合
当該発行体の業績等を勘案し、減損すべきと判断するもの

（金銭の信託関係）

1. 満期保有目的の金銭の信託

該当事項はありません。

2. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

前連結会計年度(2022年3月31日現在)

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)	うち連結貸借対 照表計上額が取 得原価を超える もの (百万円)	うち連結貸借対 照表計上額が取 得原価を超えな いもの (百万円)
その他の金銭の信託	1,000	1,000			

（注）「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

当中間連結会計期間(2022年9月30日現在)

	中間連結貸借 対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)	うち中間連結貸 借対照表計上額 が取得原価を超 えるもの (百万円)	うち中間連結貸 借対照表計上額 が取得原価を超 えないもの (百万円)
その他の金銭の信託	1,004	1,004			

（注）「うち中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

(その他有価証券評価差額金)

中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度(2022年3月31日現在)

	金額(百万円)
評価差額	5,941
その他有価証券	5,941
その他の金銭の信託	
(+)繰延税金資産	2,158
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	3,783
(-)非支配株主持分相当額	2
その他有価証券評価差額金	3,785

当中間連結会計期間(2022年9月30日現在)

	金額(百万円)
評価差額	15,573
その他有価証券	15,573
その他の金銭の信託	
(+)繰延税金資産	3,498
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	12,075
(-)非支配株主持分相当額	1
その他有価証券評価差額金	12,077

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間連結決算日(連結決算日)における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引
該当事項はありません。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(2022年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	通貨先物 売建 買建				
	通貨オプション 売建 買建				
店頭	通貨スワップ 為替予約	57,208	6	1,624	1,624
	売建	53,918	6	1,649	1,649
	買建	3,289		25	25
	通貨オプション 売建				
	買建 その他 売建 買建				
合計				1,624	1,624

(注)上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

当中間連結会計期間（2022年9月30日現在）

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	通貨先物 売建 買建 通貨オプション 売建 買建				
店頭	通貨スワップ 為替予約	38,693		268	268
	売建	37,999		335	335
	買建	694		66	66
	通貨オプション 売建				
	買建 その他 売建 買建				
合計			268	268	

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

(3) 株式関連取引
該当事項はありません。

(4) 債券関連取引
該当事項はありません。

(5) 商品関連取引
該当事項はありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引
前連結会計年度（2022年3月31日現在）

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	クレジット・デフォルト・オプション 売建 買建				
	クレジット・デフォルト・スワップ 売建	13,488	13,488	136	48
	買建	13,488	13,488	136	48
	その他 売建 買建				
	合計			136	48

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

当中間連結会計期間（2022年9月30日現在）

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	クレジット・デフォルト・オプション 売建 買建				
	クレジット・デフォルト・スワップ 売建	13,328	10,727	108	27
	買建	13,328	10,727	108	27
	その他 売建 買建				
	合計			108	27

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2. 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の中間連結決算日（連結決算日）における契約額又は契約に定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度（2022年3月31日現在）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	金利スワップ 受取固定・支払変動 受取変動・支払固定	貸出金	55,000	55,000	388
合 計					388

(注) 主として「業種別委員会実務指針第24号」に基づき、繰延ヘッジによっております。

当中間連結会計期間（2022年9月30日現在）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	金利スワップ 受取固定・支払変動 受取変動・支払固定	貸出金	55,000	55,000	518
合 計					518

(注) 主として「業種別委員会実務指針第24号」に基づき、繰延ヘッジによっております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度（2022年3月31日現在）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約	外貨建の貸出金	204		3
合 計					3

(注) 主として「業種別委員会実務指針第25号」に基づき、繰延ヘッジによっております。

当中間連結会計期間（2022年9月30日現在）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約	外貨建の貸出金			
合 計					

(注) 主として「業種別委員会実務指針第25号」に基づき、繰延ヘッジによっております。

(3) 株式関連取引

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

	前中間連結会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)
営業経費	22百万円	29百万円

2. スtock・オプションの内容

前中間連結会計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

	2021年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当行の取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除く)8名
株式の種類別のストック・オプションの付与数(注1)	普通株式 15,460株
付与日	2021年8月2日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない
権利行使期間	2021年8月3日から2046年8月2日まで
権利行使価格(注2)	1円
付与日における公正な評価単価(注2)	1,434円

(注) 1. 株式数に換算して記載しております。

2. 1株あたりに換算して記載しております。

当中間連結会計期間(自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)

	2022年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当行の取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除く)8名
株式の種類別のストック・オプションの付与数(注1)	普通株式 21,580株
付与日	2022年8月1日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない
権利行使期間	2022年8月2日から2047年8月1日まで
権利行使価格(注2)	1円
付与日における公正な評価単価(注2)	1,383円

(注) 1. 株式数に換算して記載しております。

2. 1株あたりに換算して記載しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当行グループの報告セグメントは、分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当行グループは、当行、連結子会社6社で構成され、銀行業務を中心にリース業務など金融サービスに係る事業を行っております。事業セグメントのうち、セグメント情報の開示が必要な「銀行業」及び「リース業・クレジットカード業」を報告セグメントとしております。「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、信用保証業務等であります。

「銀行業」は、預金業務、貸出金業務、内国為替業務、外国為替業務、商品有価証券売買業務、有価証券投資業務、投資信託販売業務、保険代理店業務等を行っております。

「リース業・クレジットカード業」は、連結子会社の清水リース&カード株式会社において、リース業務及びクレジットカード業務を行っております。

2. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「(中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益又は損失は、経常利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部経常収益は、第三者間取引価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報並びに収益の分解情報

前中間連結会計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

(単位: 百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	中間連結財務諸表計上額
	銀行業	リース業・クレジットカード業	計				
役務取引等収益							
預金・貸出業務	230		230		230		230
為替業務	484		484		484		484
証券関連業務	516		516		516		516
代理業務	452		452		452		452
保護預り・貸金庫業務	71		71		71		71
その他	250	134	385	34	419		419
顧客との契約から生じる収益	2,006	134	2,141	34	2,175		2,175
上記以外の経常収益	9,186	2,823	12,009	182	12,191	27	12,164
外部顧客に対する経常収益	11,192	2,957	14,150	216	14,367	27	14,340
セグメント間の内部経常収益	132	163	295	366	662	662	
計	11,324	3,121	14,445	583	15,029	689	14,340
セグメント利益	3,104	90	3,194	117	3,312	26	3,285
セグメント資産	1,770,033	19,400	1,789,433	3,125	1,792,559	12,233	1,780,326
その他の項目							
減価償却費	427	63	490	6	497		497
資金運用収益	7,907	28	7,936	2	7,938	91	7,847
資金調達費用	237	79	316	0	317	92	224
貸倒引当金繰入額				27	27	27	
貸倒引当金戻入益	238	38	277		277	27	250
有形固定資産及び無形固定資産増加額	454	3	458	2	460		460

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、信用保証業務等であります。

3. 外部顧客に対する経常収益の調整額 27百万円は、貸倒引当金戻入益の調整であります。

4. セグメント利益の調整額 26百万円は、セグメント間取引消去であります。

5. セグメント利益は、中間連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

当中間連結会計期間(自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	中間連結 財務諸表 計上額
	銀行業	リース業・ クレジット カード業	計				
役務取引等収益							
預金・貸出業務	229		229		229		229
為替業務	397		397		397		397
証券関連業務	436		436		436		436
代理業務	541		541		541		541
保護預り・貸金庫業務	70		70		70		70
その他	335	146	482	40	522		522
顧客との契約から生じる収益	2,010	146	2,156	40	2,197		2,197
上記以外の経常収益	9,090	2,961	12,051	165	12,217	121	12,096
外部顧客に対する経常収益	11,101	3,107	14,208	206	14,415	121	14,293
セグメント間の内部経常収益	136	145	281	397	679	679	
計	11,237	3,252	14,490	604	15,094	801	14,293
セグメント利益	1,976	48	2,025	37	2,062	5	2,057
セグメント資産	1,787,249	19,148	1,806,398	3,362	1,809,761	12,306	1,797,454
その他の項目							
減価償却費	435	55	490	5	496		496
資金運用収益	8,099	26	8,126	2	8,129	79	8,050
資金調達費用	580	90	670	0	671	105	565
貸倒引当金繰入額		9	9	113	122	120	2
貸倒引当金戻入益	121		121		121	121	
有形固定資産及び 無形固定資産増加額	296	9	306	10	316	1	315

- (注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。
2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、信用保証業務等であります。
3. 外部顧客に対する経常収益の調整額 121百万円は、貸倒引当金戻入益の調整であります。
4. セグメント利益の調整額 5百万円は、セグメント間取引消去であります。
5. セグメント利益は、中間連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。
6. 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額 1百万円は、未実現損益に係る調整であります。

【関連情報】

前中間連結会計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

1. サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	リース業・ クレジットカード業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	6,433	2,772	2,913	2,221	14,340

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間(自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)

1. サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	リース業・ クレジットカード業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	6,604	2,298	3,099	2,290	14,293

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当中間連結会計期間 (2022年9月30日)
1株当たり純資産額	6,993円66銭	6,382円59銭

(注) 1株当たりの純資産額の算定の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (2022年3月31日)	当中間連結会計期間 (2022年9月30日)
純資産の部の合計額	百万円	82,569	75,529
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	1,530	1,571
うち新株予約権	百万円	93	123
うち非支配株主持分	百万円	1,436	1,447
普通株式に係る中間期末(期末)の純資産額	百万円	81,039	73,957
1株当たり純資産額の算定に用いられた 中間期末(期末)の普通株式の数	千株	11,587	11,587

2. 1株当たり中間純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり中間純利益及び算定上の基礎

		前中間連結会計期間 (自2021年4月1日 至2021年9月30日)	当中間連結会計期間 (自2022年4月1日 至2022年9月30日)
(1) 1株当たり中間純利益	円	211.49	127.98
(算定上の基礎)			
親会社株主に帰属する中間純利益	百万円	2,450	1,482
普通株主に帰属しない金額	百万円		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 中間純利益	百万円	2,450	1,482
普通株式の期中平均株式数	千株	11,587	11,587
(2) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益	円	210.75	127.34
(算定上の基礎)			
親会社株主に帰属する中間純利益調整額	百万円		
普通株式増加数	千株	41	58
うち新株予約権	千株	41	58
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1 株当たり中間純利益の算定に含めなかった潜在 株式の概要			

(重要な後発事象)

自己株式の取得

2022年11月11日開催の取締役会において、自己株式の取得について、次のとおり決議いたしました。

- (1) 取得対象株式の種類 当行普通株式
- (2) 取得する株式の総数 75,000株(上限)
- (3) 株式の取得価額の総額 100百万円(上限)
- (4) 取得方法 東京証券取引所における市場買付
- (5) 取得期間 2022年11月14日から2023年1月13日

2 【その他】

該当事項はありません。

3 【中間財務諸表】

(1) 【中間貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当中間会計期間 (2022年9月30日)
資産の部		
現金預け金	186,733	156,270
商品有価証券	563	563
金銭の信託	1,000	1,004
有価証券	1, 2, 4, 6 335,725	1, 2, 4, 6 343,607
貸出金	2, 3, 4, 5 1,225,136	2, 3, 4, 5 1,238,419
外国為替	2, 3 771	2, 3 744
その他資産	27,010	24,197
その他の資産	2, 4 27,010	2, 4 24,197
有形固定資産	16,535	16,310
無形固定資産	614	696
前払年金費用	7	16
繰延税金資産	4,726	5,814
支払承諾見返	2 5,344	2 5,655
貸倒引当金	6,173	6,052
資産の部合計	1,797,996	1,787,249
負債の部		
預金	4 1,519,359	4 1,515,090
譲渡性預金	-	4 41,250
債券貸借取引受入担保金	4 41,212	4 60,635
借入金	4 144,500	4 87,500
外国為替	9	101
その他負債	8,514	5,009
未払法人税等	422	311
リース債務	694	665
資産除去債務	40	40
その他の負債	7,356	3,991
賞与引当金	441	437
退職給付引当金	413	415
システム解約損失引当金	295	295
支払承諾	5,344	5,655
負債の部合計	1,720,091	1,716,391
純資産の部		
資本金	10,816	10,816
資本剰余金	7,413	7,413
資本準備金	7,413	7,413
利益剰余金	63,345	64,473
利益準備金	8,670	8,670
その他利益剰余金	54,675	55,803
別途積立金	52,132	53,632
繰越利益剰余金	2,543	2,171
自己株式	246	246
株主資本合計	81,329	82,457
その他有価証券評価差額金	3,793	12,084
繰延ヘッジ損益	274	361
評価・換算差額等合計	3,518	11,722
新株予約権	93	123
純資産の部合計	77,904	70,858
負債及び純資産の部合計	1,797,996	1,787,249

(2)【中間損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 2021年 4月 1日 至 2021年 9月30日)	当中間会計期間 (自 2022年 4月 1日 至 2022年 9月30日)
経常収益	11,324	11,237
資金運用収益	7,907	8,099
(うち貸出金利息)	6,275	6,384
(うち有価証券利息配当金)	1,562	1,487
役務取引等収益	2,271	2,371
その他業務収益	645	125
その他経常収益	1 499	1 641
経常費用	8,220	9,261
資金調達費用	237	580
(うち預金利息)	143	123
役務取引等費用	564	584
その他業務費用	115	500
営業経費	2 7,124	2 7,200
その他経常費用	3 178	3 396
経常利益	3,104	1,976
特別利益	31	0
特別損失	0	0
税引前中間純利益	3,135	1,976
法人税、住民税及び事業税	754	286
法人税等調整額	40	214
法人税等合計	794	500
中間純利益	2,340	1,475

(3)【中間株主資本等変動計算書】
前中間会計期間(自 2021年 4月 1日 至 2021年 9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金合計
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金		
					別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	10,816	7,413	7,413	8,670	50,632	2,501	61,803
当中間期変動額							
剰余金の配当						347	347
別途積立金の積立					1,500	1,500	-
中間純利益						2,340	2,340
自己株式の取得							
自己株式の処分						1	1
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)							
当中間期変動額合計	-	-	-	-	1,500	491	1,991
当中間期末残高	10,816	7,413	7,413	8,670	52,132	2,992	63,794

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	248	79,784	2,984	71	3,055	72	82,912
当中間期変動額							
剰余金の配当		347					347
別途積立金の積立		-					-
中間純利益		2,340					2,340
自己株式の取得	0	0					0
自己株式の処分	2	0					0
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)			303	27	331	21	352
当中間期変動額合計	2	1,993	303	27	331	21	2,346
当中間期末残高	245	81,778	3,287	99	3,386	93	85,259

当中間会計期間(自 2022年 4月 1日 至 2022年 9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金合計
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金		
					別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	10,816	7,413	7,413	8,670	52,132	2,543	63,345
当中間期変動額							
剰余金の配当						347	347
別途積立金の積立					1,500	1,500	-
中間純利益						1,475	1,475
自己株式の取得							
自己株式の処分						-	-
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)							
当中間期変動額合計	-	-	-	-	1,500	371	1,128
当中間期末残高	10,816	7,413	7,413	8,670	53,632	2,171	64,473

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	246	81,329	3,793	274	3,518	93	77,904
当中間期変動額							
剰余金の配当		347					347
別途積立金の積立		-					-
中間純利益		1,475					1,475
自己株式の取得	0	0					0
自己株式の処分	-	-					-
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)			8,290	86	8,204	29	8,174
当中間期変動額合計	0	1,128	8,290	86	8,204	29	7,046
当中間期末残高	246	82,457	12,084	361	11,722	123	70,858

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法
商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）により行っております。
2. 有価証券の評価基準及び評価方法
有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
4. 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産（リース資産を除く）
有形固定資産は、定率法（ただし、1998年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。
また、主な耐用年数は次のとおりであります。
建物：5年～50年
その他：3年～20年
 - (2) 無形固定資産（リース資産を除く）
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。
 - (3) リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
5. 引当金の計上基準
 - (1) 貸倒引当金
貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号 2022年4月14日）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績又は倒産実績を基礎とした貸倒実績率の過去一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。
 - (2) 賞与引当金
賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。
 - (3) 退職給付引当金
退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。
数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（主として10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理
 - (4) システム解約損失引当金
システム解約損失引当金は、2024年5月に予定している基幹系システムの移行に伴い、現在利用しているシステムの中途解約に係る損失見込額を計上しております。

6. 収益及び費用の計上基準

当行の顧客との契約から生じる収益は、主に預金・貸出業務、為替業務、証券関連業務、代理業務及び保護預り・貸金庫業務等に付随する役務提供の対価としての収益であり、役務提供等により約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額を認識しております。

7. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。

8. ヘッジ会計の方法

(1) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「業種別委員会実務指針第24号」に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

(2) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「業種別委員会実務指針第25号」に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う先物為替予約等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

9. その他中間財務諸表作成のための重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、中間連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間会計期間の費用に計上しております。

(会計方針の変更)

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当中間会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。これによる中間財務諸表に与える影響はありません。

(中間貸借対照表関係)

1. 関係会社の株式総額

	前事業年度 (2022年3月31日)	当中間会計期間 (2022年9月30日)
株式	399百万円	399百万円

2. 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、中間貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその他有価証券（使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。）であります。

	前事業年度 (2022年3月31日)	当中間会計期間 (2022年9月30日)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	5,598百万円	5,569百万円
危険債権額	8,576百万円	8,250百万円
要管理債権額	1,510百万円	1,020百万円
三月以上延滞債権額	159百万円	166百万円
貸出条件緩和債権額	1,351百万円	854百万円
合計額	15,685百万円	14,840百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

3. 手形割引は、「業種別委員会実務指針第24号」に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2022年3月31日)	当中間会計期間 (2022年9月30日)
	4,553百万円	4,075百万円

4. 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (2022年3月31日)	当中間会計期間 (2022年9月30日)
担保に供している資産		
有価証券	181,693百万円	152,329百万円
貸出金	21,898百万円	20,909百万円
その他資産	70百万円	122百万円
計	203,663百万円	173,361百万円

担保資産に対応する債務

預金	6,892百万円	4,352百万円
譲渡性預金	百万円	41,250百万円
債券貸借取引受入担保金	41,212百万円	60,635百万円
借入金	144,500百万円	87,500百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保として、次のものを差し入れております。

	前事業年度 (2022年3月31日)	当中間会計期間 (2022年9月30日)
その他資産	20,000百万円	20,000百万円

また、その他の資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2022年3月31日)	当中間会計期間 (2022年9月30日)
保証金	624百万円	623百万円

5. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2022年3月31日)	当中間会計期間 (2022年9月30日)
融資未実行残高	311,822百万円	302,784百万円
うち原契約期間が1年以内のもの (又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)	309,308百万円	301,243百万円
うち総合口座未実行残高	100,092百万円	97,952百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

6. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額

	前事業年度 (2022年3月31日)	当中間会計期間 (2022年9月30日)
	25,048百万円	25,231百万円

(中間損益計算書関係)

1. その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前中間会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)	当中間会計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)
貸倒引当金戻入益	238百万円	121百万円
株式等売却益	65百万円	254百万円

2. 減価償却実施額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)	当中間会計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)
有形固定資産	359百万円	360百万円
無形固定資産	67百万円	75百万円

3. その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前中間会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)	当中間会計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)
株式等売却損	8百万円	256百万円
株式等償却	79百万円	86百万円

(有価証券関係)

前事業年度(2022年3月31日現在)及び当中間会計期間(2022年9月30日現在)のいずれも、時価のある子会社株式及び関連会社株式はありません。

(注) 市場価格のない子会社株式及び関連会社株式の中間貸借対照表(貸借対照表)計上額

(単位:百万円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当中間会計期間 (2022年9月30日)
子会社株式	399	399
関連会社株式		
合計	399	399

(重要な後発事象)

自己株式の取得

2022年11月11日開催の取締役会において、自己株式の取得について、次のとおり決議いたしました。

- | | |
|----------------|-------------------------|
| (1) 取得対象株式の種類 | 当行普通株式 |
| (2) 取得する株式の総数 | 75,000株(上限) |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 100百万円(上限) |
| (4) 取得方法 | 東京証券取引所における市場買付 |
| (5) 取得期間 | 2022年11月14日から2023年1月13日 |

4 【その他】

中間配当

2022年11月11日開催の取締役会において、第148期の中間配当につき次のとおり決議しました。

中間配当金額	347百万円
1株当たりの中間配当金	30円00銭

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

2022年11月18日

株式会社清水銀行
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

名古屋事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 福 井 淳

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 池ヶ谷 正

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社清水銀行の2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2022年4月1日から2022年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書、中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社清水銀行及び連結子会社の2022年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（2022年4月1日から2022年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・中間連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間連結財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。
- ・中間連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の中間監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で中間監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の中間監査報告書の原本は当行(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは中間監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

2022年11月18日

株式会社清水銀行
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

名古屋事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 福 井 淳

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 池ヶ谷 正

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社清水銀行の2022年4月1日から2023年3月31日までの第148期事業年度の中間会計期間（2022年4月1日から2022年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社清水銀行の2022年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（2022年4月1日から2022年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の中間監査報告書の原本は当行(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは中間監査の対象には含まれていません。